

吉川市文化芸術推進基本計画
(令和5年度～令和8年度)

概要版

1 計画策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

- ・文化芸術は、人々の創造力と感性を育み、心のつながりや相互理解、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成する大きな意義を持つもの。
- ・平成31年「文化芸術を総合政策として推進するための基本的な方針」を策定し、文化芸術の振興を総合政策として位置づけ、地域の課題解決に向けて多面的に活用してきた。
- ・令和4年3月には、心豊かな市民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的に「吉川市文化芸術基本条例」を制定。
- ・こうした背景のもと、文化芸術に係る多様な事業を展開し、文化財等の保護にも努めてきたが、新型コロナウイルス感染症等による文化芸術活動の縮小など、文化芸術を取り巻く社会情勢は大きく変化してきている。
- ・そのため、文化芸術施策を着実に、総合的・計画的に推進するため、本計画を策定する。

(2) 計画の期間

令和5年度～令和8年度（第6次吉川市総合振興計画前期基本計画の目標年次）

(3) 計画の位置づけ

- ・第6次吉川市総合振興計画の個別計画
- ・国や埼玉県、本市の文化振興に関連する法律及び計画との整合性を図る
- ・文化芸術を総合政策として推進するための基本的な方針とも連携

2 現状と課題

(1) 吉川市の現状と課題

- ① **人口の推移について** 人口は増加傾向にあるが、年少人口の割合は過去30年間で最も低く、老年人口は高い水準となっている。少子高齢化は文化芸術を担う若年層の減少に繋がる一方、高齢者層にとって新たな趣味等として文化芸術のニーズは高いものとする。
- ② **新型コロナウイルス感染症** 感染防止対策のため、人流抑制を目的とした文化芸術活動の自粛や、活動施設の人制限が行われた。本市では「文化芸術の灯を消さない」を合言葉に多様な手法を検討・実施し、令和4年度には3年ぶりの市民文化祭が開催された。
- ③ **市民の文化芸術活動の状況** 平成3年に発足された「吉川市文化連盟」をはじめ、個人・団体による展覧会や音楽会の発表会等が行われてきたが、文化団体の構成員の高齢化や市民文化祭参加者の固定化など取り組むべき課題が顕在化してきている。
- ④ **市民の文化芸術に触れ合う機会** 市民意識調査における文化芸術に関する市の取り組みについて、平成27年度には「満足・どちらかといえば満足」と答えた市民の割合は34.8%だったが、令和4年度調査では58.7%まで向上した。
- ⑤ **関係法令等の整備状況** 平成31年に「文化芸術を総合政策として推進するための基本的な方針」を策定し、文化芸術を地域の課題解決のために多面的に活用してきた。令和4年4月には「吉川市文化芸術基本条例」が施行され、その一層の推進が期待される。
- ⑥ **本市の文化資源** 様々な文化財、市ゆかりの偉人、中央公民館等の文化芸術の活動場所、文化財の公開・活用場である吉川市郷土資料館、歴史ある市民文化祭をはじめ演劇プロジェクト、文藝よしかわ等の多様な文化芸術活動も本市の文化資源である。

3 計画の基本的な考え方 / 4 施策の展開

(1) 基本理念

『文化芸術による幸福実感あふれるまちづくり』

吉川市第6次総合振興計画のまちづくりの基本理念の実現に向けて、このように定める。

(2) 基本目標

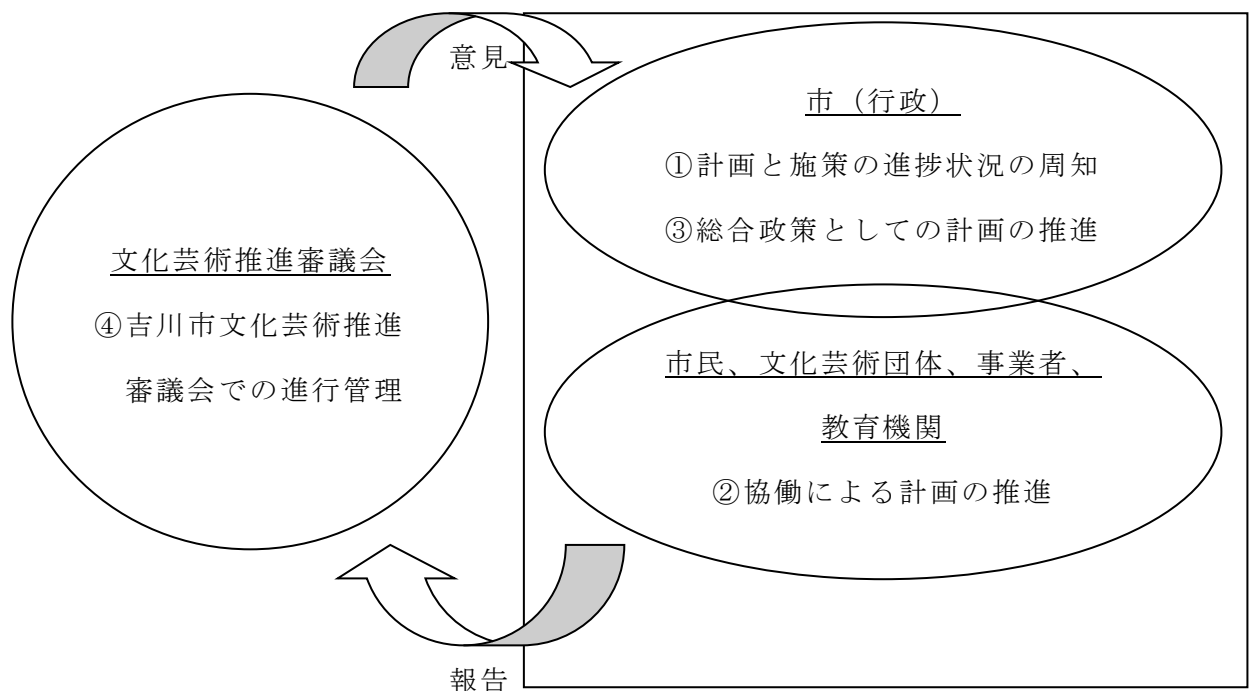
- ① 地域の歴史・文化の継承と活用
- ② 文化芸術活動の推進
- ③ 文化芸術を活用したまちづくり

(3) 計画の体系

基本目標	施策の展開・今後の取組	
地域の歴史・文化の継承と活用	伝統文化・歴史の保存と継承、活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統文化、歴史の保存と継承の推進 ・ 歴史に関する学習機会、啓発活動の実施等 ・ まちづくり、教育機関等と連携した文化財活用
	文化財関係機関の管理・運営と整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土資料館の開設・運営 ・ 郷土資料館のあり方検討、歴史的資料の適切な保管方法の確立 ・ 歴史的行政文書の保管場所の確保
文化芸術活動の推進	あらゆる市民と多様な分野における文化芸術活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもから高齢者、障がい者、外国人も参加できる多様な文化芸術事業の実施 ・ ウイズコロナ等を踏まえた表現等の検討
	文化芸術に関する情報の収集と発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内容とターゲットを見極めた情報発信 ・ 国や県の文化芸術に関する助成情報の集約 ・ 地域の人々の文化芸術の収集と発信の検討
	発表・鑑賞機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市展のような新しい発表の機会の創出 ・ 中央公民館に限らず様々な場所での企画 ・ 世代、地域等を越えて触れられる事業の展開
	文化芸術活動の拠点整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存施設の長寿命化、それぞれの施設の特色を生かした利用の促進 ・ 吉川美南駅東口の文化芸術関連施設の整備推進
文化芸術を活用したまちづくり	文化芸術の多面的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な分野での文化芸術の活用 ・ 地域の文化財や歴史資料を活用したシティプロモーション等への連動

5 計画の推進

(1) 推進体制



(2) SDGsの取組



(3) 進行管理と評価

令和8年度までの取組により達成を目指す目標値を次のように設定し、取組内容とともに、本計画における各施策の進捗状況の報告も行う。

指標名	単位	現状値	目標値
文化芸術の取組に対する市民満足度（市民意識調査）	%	58.7 （令和4年度）	60.0※ （令和8年度）

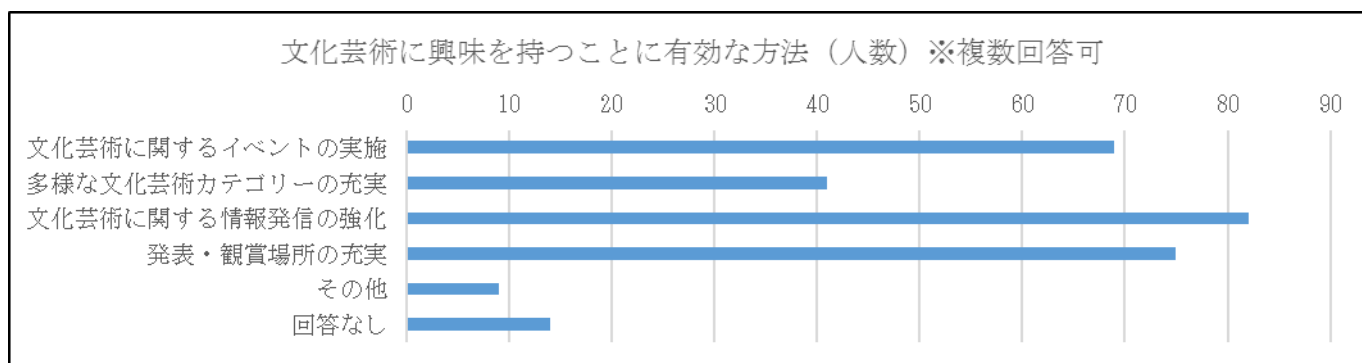
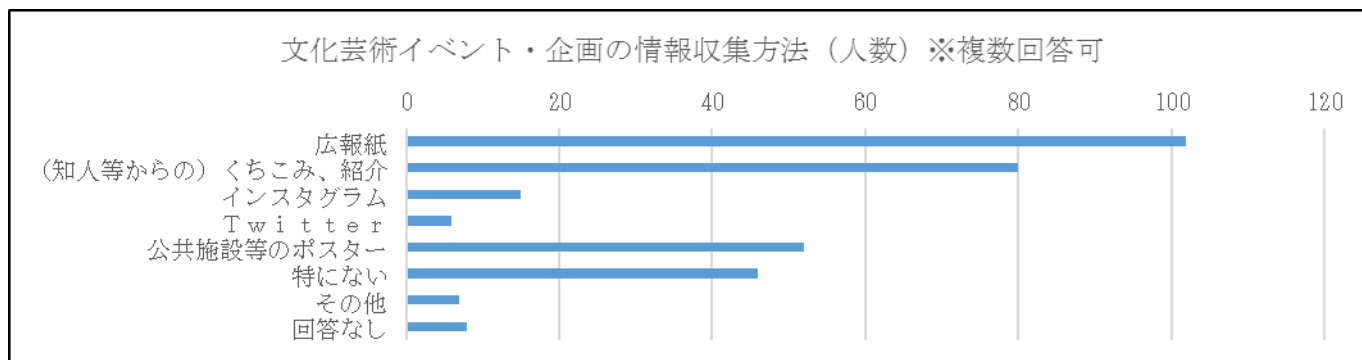
※本市の最上位計画である「第6次吉川市総合振興計画」のうち「文化芸術でつながるまちづくり」の施策成果指標を引用。

資料編

(1) 文化芸術推進基本計画策定に向けたアンケート調査実施概要

情報発信に関する考え方を中心に市民ニーズを把握することを目的に令和4年9月にアンケート調査を実施。（市民交流センターおあしす、中央公民館、旭地区センターの施設利用者に対して無作為にアンケート用紙を配布、有効回答者数216名）

(2) アンケート結果（一部抜粋）



【アンケート結果により計画に盛り込んだ内容】

- ・年齢層により情報の収集・発信方法が異なることから、内容とそのターゲットを見極めて、適切な方法で情報発信を行っていく。
- ・文化芸術活動を行っていない人が多い世代（20歳、40歳代）に絞った集計では、多様な文化芸術カテゴリーの充実が有効と回答した割合が増加したことから、その取組と、幅広い層が文化芸術に触れられることができる機会を設け、文化芸術の推進を図っていく。